



文化シヤッター

文化シヤッター株式会社

本社

東京都文京区西片1丁目17-3 〒113-8535

お客様相談室 03 5844-7111

www.bunka-s.co.jp/

■製品保証

保証期間

施工業者よりの引渡し日(注1、注2)から2年間とします。(電装部品については1年間)

また、修理・点検により部品交換した場合は、交換した部品に対して1年間とします。

(注1)改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。

(注2)分譲住宅(建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。

(注3)アクローザや錠前の保証期間は、上記にかかわらず、別途定めた内容によります。

保証内容

取扱説明書、ラベルその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項に該当する場合を除き、無料修理いたします。

ただし、遠隔地や離島への出張修理の場合は交通に要する実費をいただく場合もあります。

なお、強風時に雨水が浸入することがありますが、この製品上の特性であり不具合ではありません。

免責事項

①天災その他の不可抗力(例えば、暴風、豪雨、高潮、津波、地震、噴火、落雷、洪水、地盤沈下、火災など)による不具合、またはこれらによって製品の性能を超える事態が発生した場合の不具合

②製品または部品の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗。木製品のそり、干割れ等)や経年劣化(樹脂部分の変質、変色など)、またはこれらに伴う錆、かび、またはその他の不具合

③製品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合(例えば、塙による腐食、大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなど)が付着して起きる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など)

④自然現象や使用環境に起因する不具合(例えば、結露・凍結、風による振動・共鳴音など)

⑤表示された製品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合(例えば、カタログなどに記載された耐風圧以上の風圧に起因するものなど)

⑥建築躯体の変形など、製品以外に起因する製品の不具合

⑦本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合

⑧当社の手配によらない加工、組立、施工(基礎工事、取付け工事、シーリング工事など)、管理、メンテナンスなどに起因する不具合(例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用した事による変色や腐食、工事中の養生不良による変色、腐食など)

⑨お客様自身の組立て、取付け、修理、改造(必要部分の取外しを含む)に起因する不具合

⑩引渡し後の操作誤り、整備不良または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合

⑪使用に伴う接触部分の摩耗・傷・塗装のはがれや時間経過による塗装の退色、樹脂部品の変質・変色、めっきの劣化またはこれらに伴う錆などの不具合

⑫施工時実用化されていた科学や技術、知識では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合

⑬犬、猫、鳥、ネズミ、昆虫、ゴキブリ、クモなどの小動物、またはつるや根などの植物に起因する不具合

⑭機能上支障のない音、振動など感覚的現象

⑮犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

※次のような消耗品については有料となります。

・気密材、モヘア、小口カバー、操作ツマミなどの合成樹脂部品

※保証期間経過後の修理、交換などは、有料とします。

※本記載によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、その他についてご不明な場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

修理・点検に関するお問い合わせは

0120-365-113

ご用命は

365日いいサービス

アットタイムサービスシステム



突然のシャッターや窓シャッターの故障。
そんな時は、文化シヤッターサービス(株)
のATSS=アットタイムサービスシステム
をご利用ください。フリーダイヤルひとつ
で365日素早く対応いたします。

No.741 初版 CA1027-5AJ14・06
第2版 CA1027-5AJ17・06



カタログの色は製品と多少異なる場合があります。製品改良のため予告なく仕様の変更をすることがあります。



文化シヤッター

エア・バランサー

開放軽減機構付き鋼製ドア

扉単体で火災時の避難経路の安全性を確保。

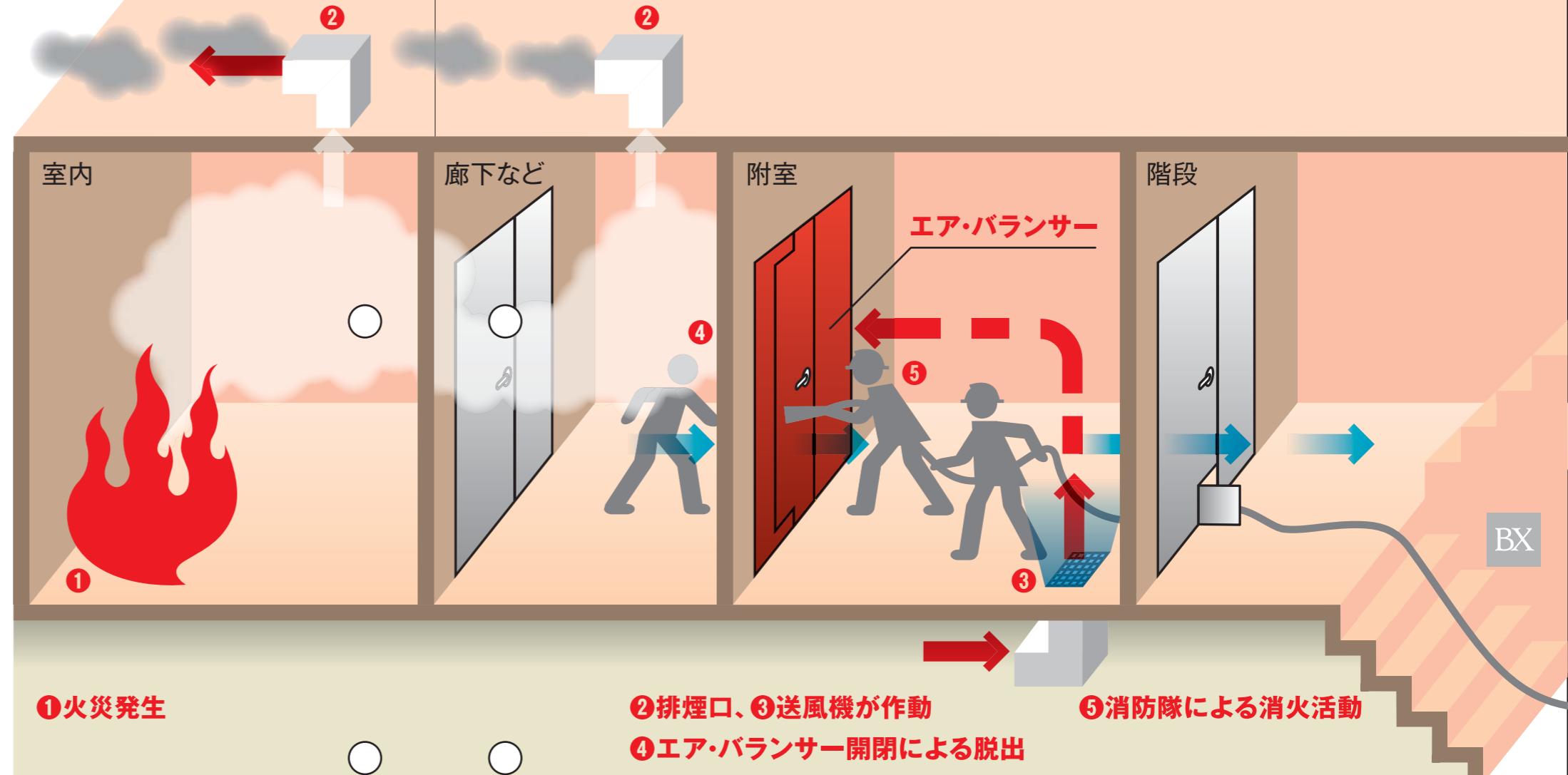
圧力差による開放力を軽減する扉を開発しました。



扉単体で火災時の避難経路の安全を確保。 圧力差による開放力を軽減する扉、「エア・ランサー」を開発しました。

地震大国日本では近年BCP対策が急速に進み、
非常時の安全確保への取り組みが求められています。
特に地震による火災の対策には大きな注目が集められています。
このようなことから、
平成21年9月に加圧防排煙の告示(国土交通省1007・1008号)により、
送風機稼働時の扉の開放力が「100N以下」と規定されました。
そこで、火災時に加圧防排煙設備が作動した際の圧力差による
扉開放困難を解消し、安全な避難経路の確保、
消防活動に有効な防火戸を開発しました。
それが、開放軽減機構付き鋼製ドア「エア・ランサー」です。

「エア・ランサー」は加圧防排煙設備を設ける
特別避難階段の附室に設置する防火戸です。
加圧防排煙設備作動時は、圧力差による扉の開放力を軽減する
独自の開放軽減機構(特許取得済)により
防火区画と区画外の圧力差が500Pa時であっても
100N以下の力で開放可能です。
それにより火災時の避難経路を確保し
スムーズな避難が行えるとともに、
消防隊の侵入を容易にし消火活動を手助けします。



「エア・ランサー」の特長

軽い操作力

防火区画と区画外の圧力差が500Pa時であっても開放軽減機構により100N以下の力で扉を開放できます。

開閉力の社内試験値

差圧(Pa)	平均開閉力値(N)
248	59.7
500	69.5
970	91.0

*本データは開口Hを2,100とし、ブッシュブル計測機にて3回ずつ測定を行い、平均値を示したものであり、保証値ではありません。

表彰

「エア・ランサー」は平成25年、消防防災機器等の開発・改良に関する表彰(通称:消防庁長官表彰)で「優秀賞」を受賞しました。



消防ホース通過口(オプション)

消防関係者が消火活動を行う際に、消防ホースをエア・ランサーの下部に設けた消防ホース通過口に通すことでき、開け閉めのたびにホースが挟まれることなくスムーズに消火活動が行なえます。

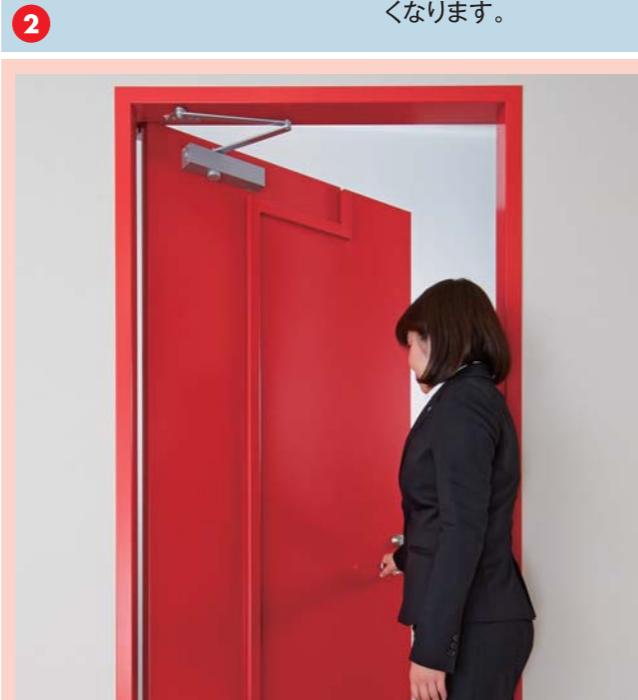
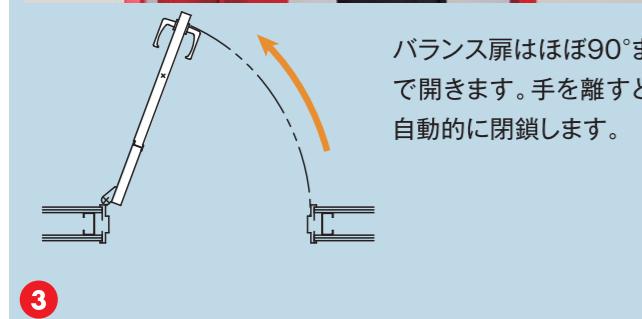
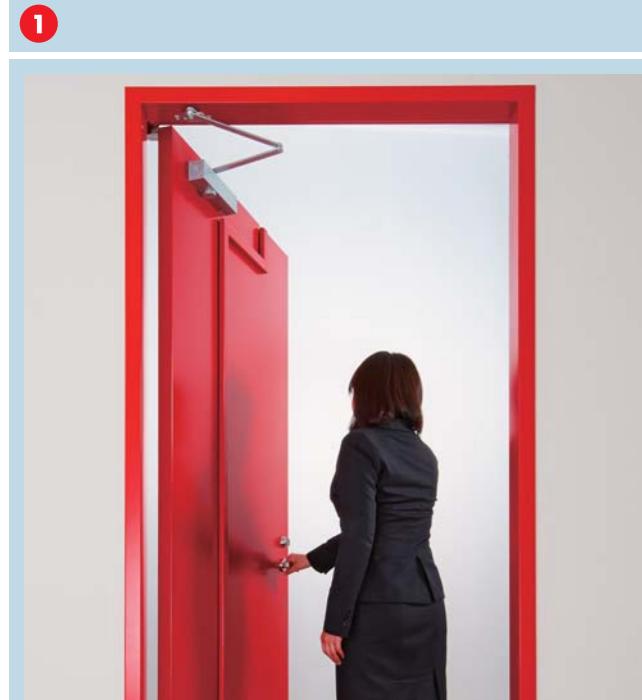


目板タイプ
フラットタイプ



「エア・バランサー」の開閉方式

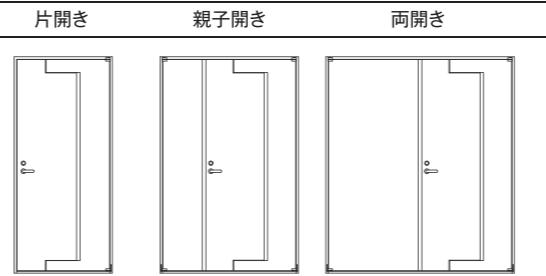
加圧防排煙設備作動時



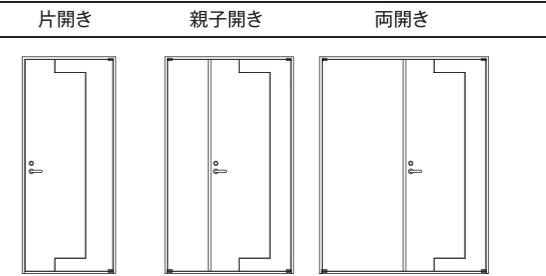
平常時開閉

■扉バリエーション

目板タイプ



フラットタイプ

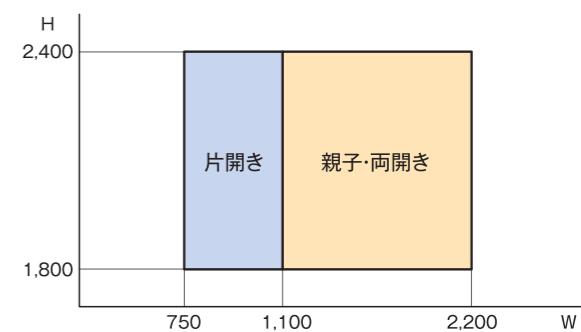


■仕様

	名称	材質	板厚(mm)
枠	上枠・たて枠	溶融亜鉛めっき鋼板	1.6
	下枠	ステンレス鋼板	1.5
	気密ゴム	EPDM又はクロロブレンゴム	
	表面仕上	防錆塗装仕上*	
扉	表面材	溶融亜鉛めっき鋼板	1.6
	力骨	溶融亜鉛めっき鋼板	2.3
	中骨	溶融亜鉛めっき鋼板	1.6
	表面仕上	防錆塗装仕上*	

*オプション：焼付け塗装

■枠製作範囲表(mm)



BX

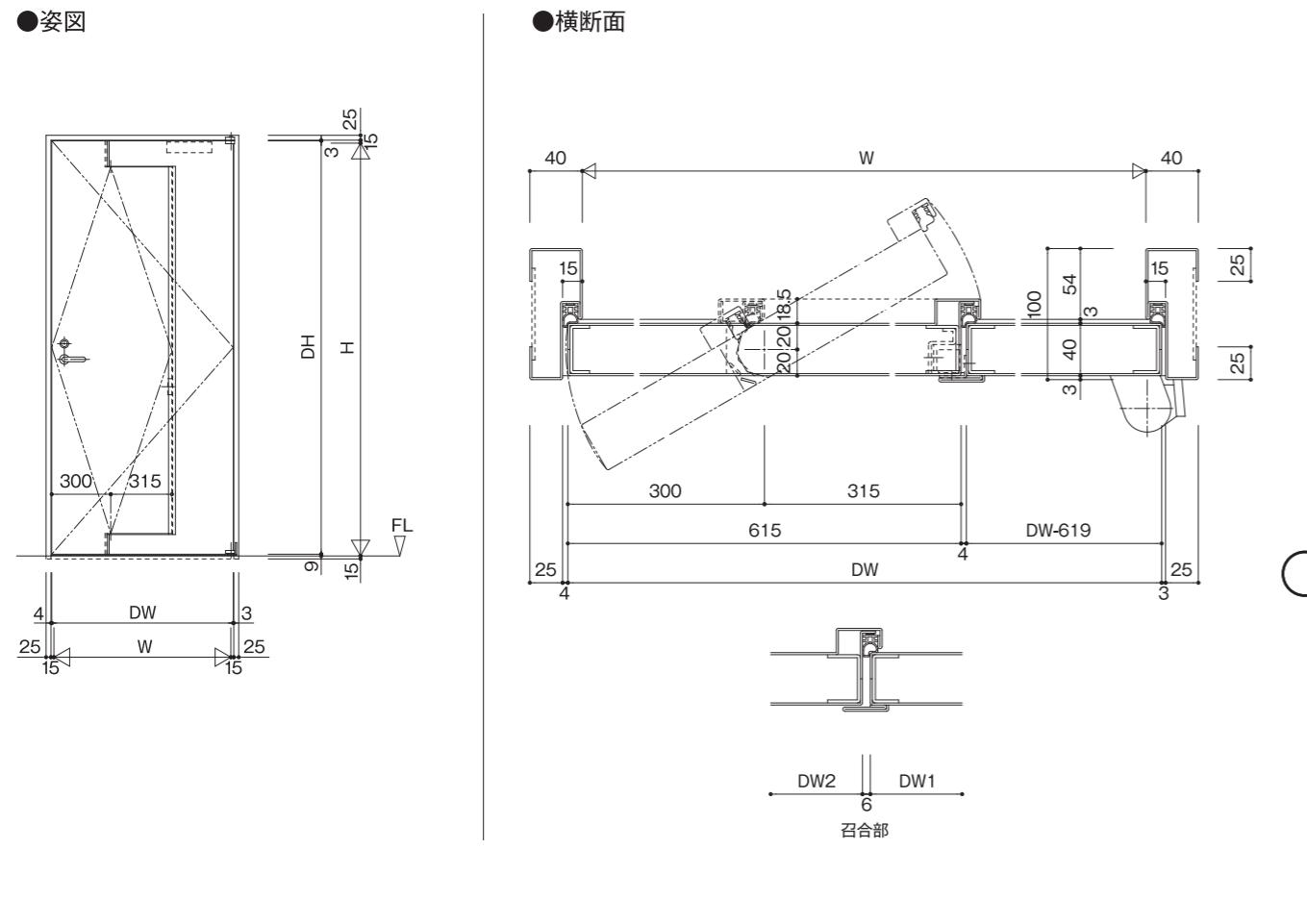
■使用金物例

レバーハンドル錠 美和ロック/LAシリーズ・AURシリーズ ゴール/LXシリーズ・EURシリーズ	ケースハンドル(ラッチ付) 美和ロック/OMCC ゴール/UCC-1	ドアクローザ ニュースター/7000シリーズ GRADE1 リヨービ/1000シリーズ G1 ※閉じ力を確保するためグレード1シリーズを採用してください。
吊金具		
 ピボットヒンジ 文化制定品	 丁番 文化制定品	

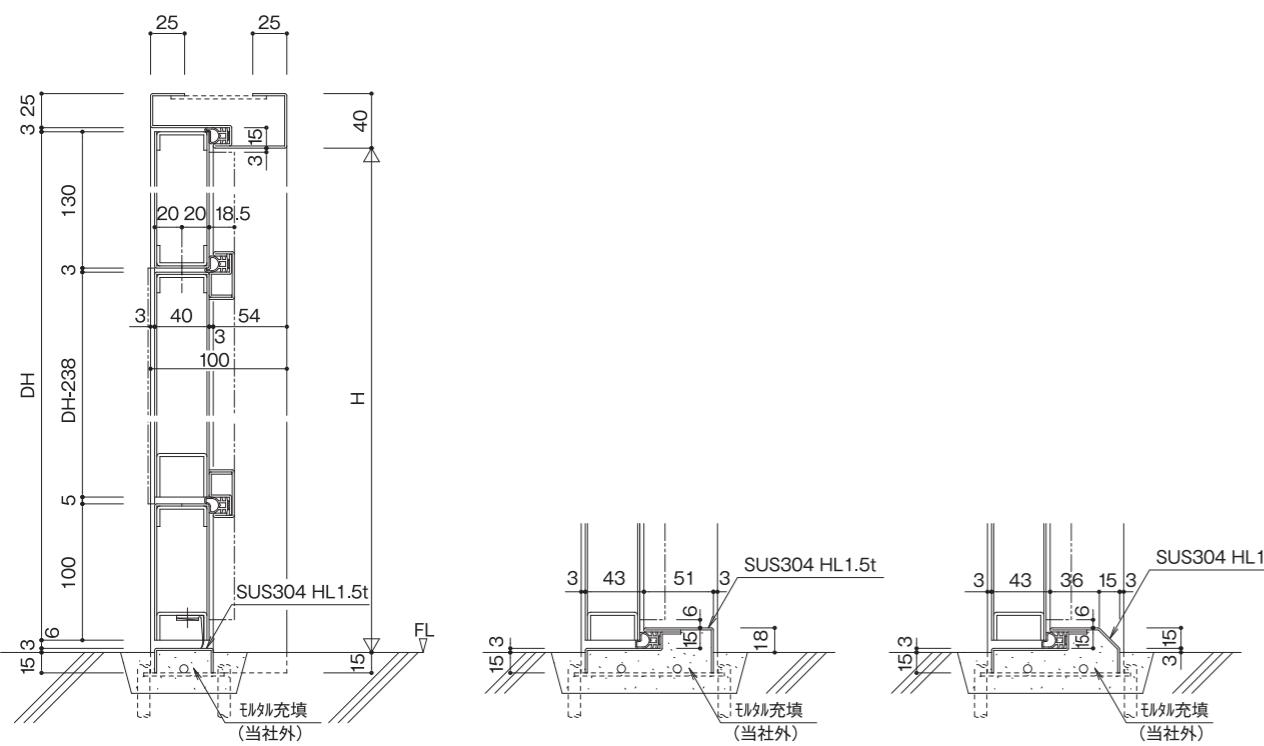
■設計上の注意事項

- ※物件ごとに附室の大きさ、形状、給気口の設置位置により、発生差圧が変化します。
- 本製品単体のみで差圧影響を解消できない場合があります。
- ※加圧防排煙設備の給気口位置により扉面に直接風が当たり、扉が閉まらない場合、圧力調整装置の増設、もしくは給気口の位置変更が必要です。

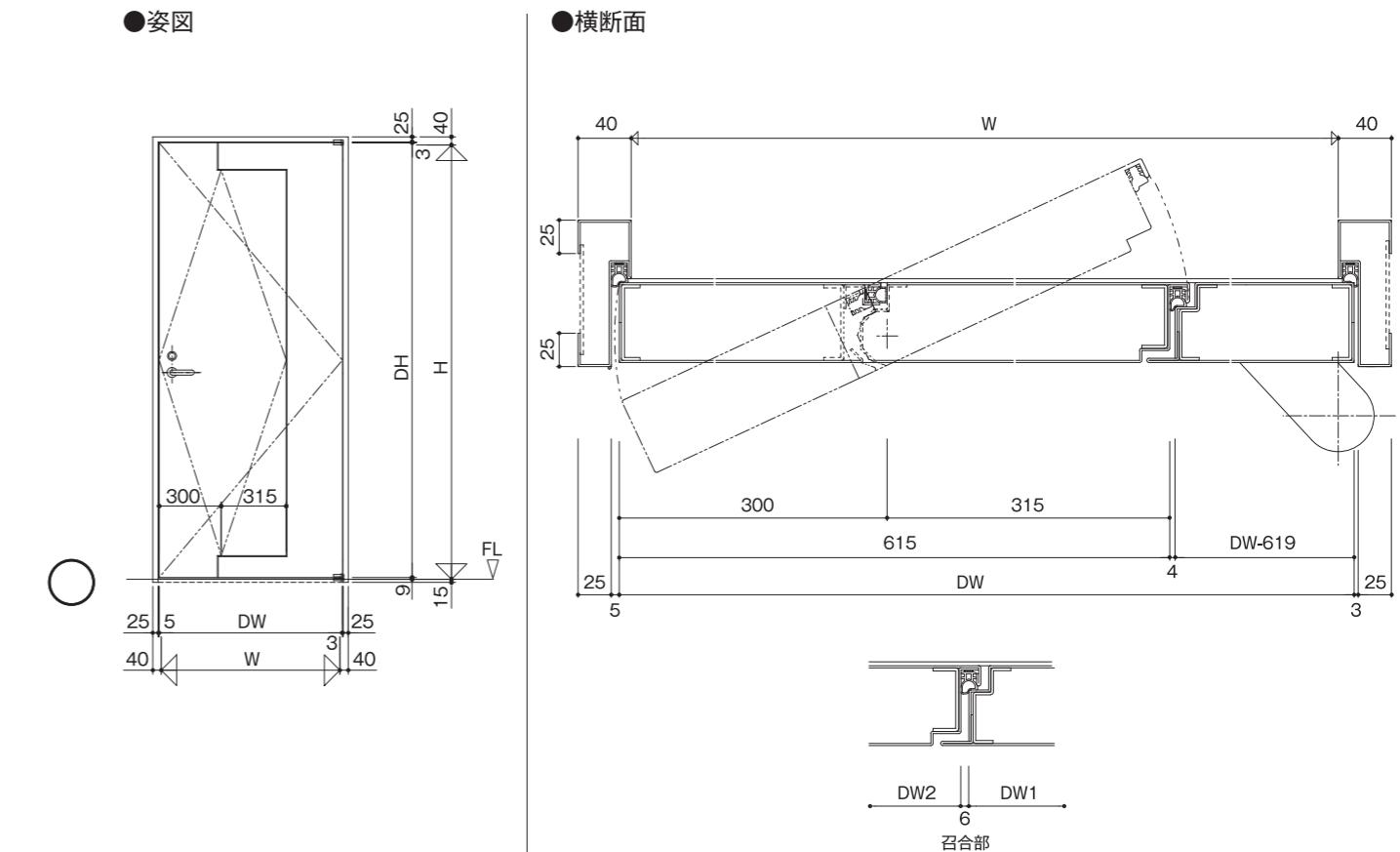
■目板タイプSAT仕様納まり図



● 縦断面



■フラットタイプSAT仕様納まり図



● 縦断面

